

矢端川今井 2 丁目調節池整備工事にかかる契約の変更について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 9 月 3 日

提出者 青梅市長 大勢待 利 明

(説明)

令和 5 年 9 月 2 9 日に議決された議案第 4 9 号「矢端川今井 2 丁目調節池整備工事にかかる契約の締結について」(令和 7 年 6 月 2 4 日に議決された議案第 1 0 号「矢端川今井 2 丁目調節池整備工事にかかる契約の変更について」による変更後のもの)の契約金額を変更したいので、議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定にもとづき、この案を提出いたします。

矢端川今井 2 丁目調節池整備工事にかかる契約の変更について

矢端川今井 2 丁目調節池整備工事にかかる契約金額を下記のとおり変更する。

記

変更前 ￥7 8 4 , 3 0 0 , 0 0 0 . —

(消費税および地方消費税を含む金額)

変更後 ￥8 7 6 , 9 2 5 , 2 0 0 . —

(消費税および地方消費税を含む金額)